

**湯沢市の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書**
(令和2年度実施事業分)

湯沢市教育委員会

目 次

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨	1
2. 点検及び評価	1
■ 令和2年度湯沢市教育委員会点検・評価票（施策別）	
1. 学校教育の推進	2
2. 教育環境整備の推進	9
3. 学校給食の推進	12
4. 生涯学習の推進	16
5. 文化財保護の推進	21
6. スポーツ振興の推進	25

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとしています。

2. 点検及び評価

●点検及び評価の対象

令和2年度における湯沢市教育委員会の「教育行政方針」及び湯沢市の「総合振興計画」に基づいて実施した事務事業について、主要な事業を取り上げて評価しています。

●点検及び評価の方法

教育委員会事務局の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3つの課で、施策ごとの事業の実施状況を明らかにし、今後の方向性と効果的な教育行政の推進につなげるため、それぞれ自己評価を行いました。

今後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用を図るため、湯沢市教育行政評価会議を開催し、委員から意見を伺ってまいります。

湯沢市教育行政評価会議委員	山 崎 守 氏（教育行政経験者）
	栗 林 友 生 氏（行政経験者）
	高 嶋 江美子 氏（社会教育委員）

令和2年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法	
1. 学校教育の推進		学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 <ul style="list-style-type: none"> 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度 100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して 4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0 	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	
(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進				
学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。	①市内全小・中学校のコミュニティ・スクール指定	学校に対するアドバイザー派遣による支援や、CS通信等による情報共有を通じた事業推進	定期的にCS通信を発行し各校と情報共有を図ると共に、各校の学校運営協議会へのCSディレクターが参加し、適切な支援が実施できた。	
	②地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実	ふるさと学習推進事業による地域学習の活性化	しんこ細工やまなぐ風作りに取り組んだり、ジオガイドを活用したりして、地域の特色や伝統について学び、湯沢のよさを再確認することができた。	
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）				
各学校毎に実態を把握し、適切な教育目標を設定し、各中学校ブロック毎に学習面・生徒指導面・諸行事の面で連携し、学教教育を推進することができた。また、全小中学校がコミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校づくりを実施することができた。				

(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成

<p>教育活動全体を通して、生命を大切にする心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。</p>	<p>①豊かな学校生活実現のための小・中連携教育の推進</p>	<p>各中学校区の特色を生かした小・中、小・小交流の実践</p>	<p>各中学校ブロックごとに、小・中連携教育計画を作成し、実践に努めている。教科を通して授業での共通実践事項を設定し、実践に努めた。系統性のある学校生活の規則を設定することで、小・中の連携を深めることができた。</p>
	<p>②正しい判断で、正しい行動ができる能力を育む生徒指導の推進</p>	<p>学校生活意識調査の実施と生徒指導上の課題解決に向けた研修会の実施</p>	<p>「心と体の健康チェック」（毎月実施）を各校で実施している。また学校生活意識調査（7・12月実施）や不登校・いじめ調査（各月で実施）も行い、児童生徒の事態把握に努めている。12月の各校からの報告では小学校で4件、中学校で22件のいじめがあった。内在している見えていない「いじめ」や自覚していない行為を注意深く観察していくようにしている。（心の教室相談員の活用など）</p>
	<p>③道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進</p>	<p>道徳教育全体計画の整備及び活用状況の確認と指導主事訪問による指導</p>	<p>校長の方針の下に学校の重点を明確にした道徳教育の全体計画及び全体計画別葉を各校でどのように活用するかについて、また、その必要性について、更には評価の工夫について指導主事訪問や研究主任研修会の際に研修の機会を設け、共通理解を図ることができた。</p>
	<p>④不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実と適応指導教室（そよ風教室）との連携</p>	<p>隔月の実態調査による状況把握と、長期化防止のための学校訪問。そよ風教室相談員と学校との連携の強化</p>	<p>年6回の不登校実態調査により、各校の現状把握・指導助言に努めた。不登校児童生徒は27人、いじめ事案は学校からの報告は26件だった。内容について湯沢市いじめ問題対策連絡協議会に報告し、提言をいただきいじめ防止と解決に反映させている。また「そよ風教室」に通級している児童生徒は5人（市内小中学生3人）で、学校とそよ風教室が年2回連絡協議会を開催し、情報共有を行いながら、児童生徒の社会との関わりや再登校への手がかりを見つけられるように働きかけを行っている。</p>

<p>⑤「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実</p>	<p>力水の会における学校担当者との協議や研修会の実施、月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換と協議の継続</p>	<p>今年度、力水の会は実施できなかったが、子ども読書推進計画の改定に伴い、調査結果を分析し目標について検討した。3人の子ども読書支援員を配置し、学校図書館の蔵書管理、環境整備、読み聞かせ、読書集会など児童生徒の読書意欲の向上を図る取組みを行った。また学校統合に伴う蔵書管理について、市図書館と協力し計画的に取り組むことができた。</p>
<p>⑥家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実</p>	<p>各校の学校保健及び食育に関する計画と推進状況の確認、学校保健調査及び新体カテストに基づく成果の確認</p>	<p>市内10小学校と4中学校において、栄養教諭による食育に関する授業を実施し、児童生徒の食に対する意識を高めた。 ※新型コロナウイルスの影響で、新体カテスト等が中止となった。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p>		
<p>各校の学校計画及び各中学校ブロック毎の連携を通して、学習規律や生徒指導の充実、児童生徒の様々な体験を通して、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成に努めることができた。また、各校での定期的なアンケート、学校生活意識調査や不登校実態調査により、いじめや不登校事案等への未然防止や早期対応を行うことができた。</p>		

(3) 学習指導の充実と改善

<p>主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通し、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。</p>	<p>①小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進</p>	<p>市公開研究会を通じた小・中連携による学習指導に係る情報共有。学習状況調査等に基づく成果の確認と指導</p>	<p>各中学校ブロックで、小・中連携教育計画のもと、授業の共通実践事項を中心に授業の改善に努め、学力向上に努めることができた。中学校教諭が小学校で授業するなど、専門性を生かした授業も展開することができた。</p>
	<p>②「分かる、できる」が実感できる授業の日常的実践（ねらいの明確化、協働して学ぶ活動の充実、まとめと振り返り、評価）</p>	<p>1単位時間における確かな学びの定着と継続的な学びの高まりを目指した指導主事訪問の実施</p>	<p>指導主事訪問を通して、適切な学習課題の設定、ねらい達成に向かう手立ての工夫、評価の仕方など児童生徒が主体的に授業に臨めるように助言した。また、市教育紀要「啓」の発行により特色ある授業等を見だし、授業の質の向上に努めた。</p>
	<p>③少人数指導や専科教員による指導、複式学級への学習補助員配置による個に応じたきめ細かな指導の充実</p>	<p>教員個々の役割を明確にした指導計画の確認及び学校訪問による指導</p>	<p>全小・中学校で、少人数指導やTTを行っており、個に応じたきめ細かな指導が実施されている。また、複式学級へ学習補助員を配置し、学年に応じた授業を実施することができた。</p>
	<p>④国・県学習状況調査に基づく授業改善等のための学校訪問指導及び校長会等における指導</p>	<p>国・県学習状況調査の分析による課題の明確化と課題解決に向けた指導の実施</p>	<p>県の学習状況調査において、小学校では全ての学年の全ての教科で県平均を上回ったが、中学校では、中2の1教科を除き、県平均を下回る結果となった。各校で傾向を分析し、来年度に向けて対策を講じるよう指導した。 ※全国学習状況調査は新型コロナウイルスの影響で、任意での取組みとなった。</p>
	<p>⑤「5歳児教育相談会」等による早期からの教育相談支援体制の推進と、かがやきサポーターの配置等による児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実</p>	<p>就学支援コーディネーターの複数配置による相談体制の充実と小学校低学年へのかがやきサポーターの重点配置</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こども園等への訪問ができない期間があったが、就学支援コーディネーターを中心に相談を重ね、就学児に対し適切な支援につなげることができた。また、学校訪問等を通して学校と情報を共有し、かがやきサポーターによるきめ細やかな支援の充実も図ることができた。</p>
	<p>⑥長期休業中の体験教室（英語）等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け</p>	<p>他課との連携と教育委員会スタッフの専門性を生かした学習機会の設定</p>	<p>理科の体験教室は今年度から廃止、また、英語の体験教室を年2回開催予定であったが、新型コロナウイルスと大雪の影響で、中止となった。</p>

<p>⑦英語学習の目標設定と外国語習得意欲の向上に向けた英語検定料全額補助（中2・中3）</p>	<p>英検ⅠBA結果に基づいた生徒個々の目標に応じた英語検定受検の推進</p>	<p>中学校卒業時に英検3級以上を取得した生徒の割合が48.5%と、昨年度（33.9%）、一昨年度（34.4%）と比較して、10ポイント以上上昇した。</p>
<p>⑧プログラミング授業と職員研修の実施</p>	<p>小6を対象としたプログラミングの実践と民間企業との連携による教員対象のプログラミング教育の実践研修</p>	<p>民間会社への業務委託により、小学校6年生全員に対し、プログラミング授業を実施することができた。また、転入職員や希望職員対象のプログラミング教育の研修会を実施し、教職員の理解と習得に役立てることができた。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

学校訪問での指導主事による指導助言、小・中連携で共通実践事項を明確にした授業改善の実施により、児童生徒の学習規律の定着、学習意欲の向上、知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成に努めることができた。また、各校における県学習状況調査の分析により、課題の克服に努めることができた。

(4) 教職員の資質・能力の向上			
<p>各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。</p>	<p>①小・中連携教育を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信(輪番制による公開研究会の開催)</p>	<p>小・中連携に基づく学力向上(授業力向上)を目的とした公開授業研究会の開催</p>	<p>公開研究会は、新型コロナウイルスの影響で令和3年度に延期。</p>
	<p>②実践的指導力の向上を推進する校内研修の充実と改善(指導主事の効果的活用)</p>	<p>校内研究会への指導主事活用の推進</p>	<p>年間60回の指導主事訪問により、各校の実情に応じた効果的な研修を実施することができた。特に、小学校では、学年部や教科部でチームとして指導案作成や授業づくりに努めており、授業改善に努めていた。</p>
	<p>③今日的な教育課題に対応した研修の充実(教育アドバイザーの活用等)</p>	<p>ICTを活用した最新の授業研修の実施</p>	<p>教育アドバイザーを講師に迎え、リモートで教員向けの研修会を行った。ICTを活用した教育実践について、演習を交えて講義していただいた。また、最新の教育事情についても紹介いただいた。参加者は1人1台端末時代の授業のヒントを得ることができた。</p>
	<p>④新学習指導要領の趣旨に基づいた外国語・外国語活動の授業改善</p>	<p>市内全ての小学校への指導主事訪問による外国語・外国語活動の授業指導及び市公開研究会の授業公開に向けた助言</p>	<p>令和2年度より全面実施となった小学校学習指導要領に則った授業となるよう、全ての小学校を訪問し、指導を行った。児童が場面や状況に応じて、どのような表現を使えばよいか判断しながら英語でコミュニケーションを行う授業が増えてきた。 ※公開研究会は新型コロナウイルスの影響で令和3年度に延期</p>
	<p>⑤教職員の職務能力向上とワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進</p>	<p>教職員との協議を通じた業務改善計画の修正と部活動指導員の配置</p>	<p>市内小・中学校が抱える各教育課題について部門を立ち上げ、教育委員会と学校が一体となって解決策を見出すための話し合いを行った。特に今年度は教員の多忙化防止について話し合い、令和3年度実施に向け業務改善計画を作成することができた。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価(推進施策ごとの成果等を勘案して)</p> <p>指導主事訪問を中心に、学力向上に向けた研修を実施することができた。また、各中学校ブロック毎に、授業研究会への参加や研修会の実施を通して、小・中連携教育の一環として教育課題への解決に取り組むことができています。</p>			

評価会議の意見

【意見】

令和2年度は、小学校での新学習指導要領完全実施やコミュニティー・スクール（以下CS）の全小中学校での本格実施など、大きな革新期だったことに加え、コロナ禍の厳しい情勢の中、その対応と並行しながら、4つの重点方針のもと、学校教育の推進にあたり、ほぼ全ての推進施策の目標を達成していることを高く評価するとともに敬意を表したい。

各校ともCSの機能が生かされ、家庭や地域と「目指す学校像」を共有し、地域とともにある学校づくりを進めていること、さらに、地域の学習材（人、もの、こと）を生かしたふるさと学習が進められていることは、郷土愛を育て、ふるさととともに生きる人材の育成に寄与しているものと思われる。今後も、各課との横の連携を図り、多様な地域学習に取り組んでくれることを期待している。

また、各中学校ブロックの小中連携教育を核にした生徒指導と学習指導を推進していることが成果を上げている。小中での共通実践事項を設定するなど、小中学校が共通の指導観をもって、子どもたちの指導に当たることで、授業をはじめとする子どもたちの安定した学校生活が保障されている。そしてそのことが、不登校・いじめ問題等の防止や学力向上につながっているものと思われる。今後、各中学校ブロックが1小1中になるメリットを最大限に生かし、小中連携教育のいっそうの充実を期待したい。

小学校のプログラミング教育、外国語教科化などへの専門家による指導、専科教員の配置、さらにはかがやきサポーターや子ども読書支援員など、諸課題に対する人的配置とその有効活用が成果を上げている。多様化する教育ニーズ、個に応じた指導の充実のために、人的配置をはじめとする環境整備への取り組みの継続を願っている。

教職員の多忙化解消について、現場の声を聞きながら、教育委員会と学校が一体となって、改善策策定に継続的に取り組んでいることを高く評価したい。教員の資質・能力向上のための研修の機会とバランスをとりながら、改善状況を確実に検証し、今後も取り組んでほしい。また、中学校教員の多忙の要因の一つである部活動指導について、部活動指導員の増員など、現場のニーズに応える施策を期待している。

最後に、少子化が大きな課題となっているが、一人一人がふるさと湯沢を担う貴重な宝である。少子化のメリットを生かし、一人一人の確かな成長のために、教育委員会のリーダーシップのもと、行政と学校、地域が一体となった学校教育の推進、充実を願っている。

【意見】

ふるさと教育に力を入れて頂いているのは、大変嬉しいことである。

ふるさとの良さを子供達にたくさん教えてほしい。やがて1人でも多くの子がふるさとに帰って来てくれることを望んでいる。

道徳教育においては、物事の善し悪し、やって良いこと悪いことをはっきりと教えてほしい。そのことが心のどこかにあったら、決して悪いことはしないと思うから。もちろん家庭でも同じことだが。

不登校の子が27人もいるのは残念である。種々な問題はあると思うが、やがては1人の社会人として巣立ってほしいものである。

勉強は、解らなければ、興味もわかないし、やる気もおきない。サポーターなど、いろいろ工夫して「わかる」授業をめざしていて良かったと思う。学力全国一を誇っていた秋田県が、中学生における成績には少々がっかり。原因は何だろうか？

指導主事訪問の多さに驚いた。英語、パソコンとやることが増々ふえ、先生方の多忙化が心配である。

令和2年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法	
2. 教育環境整備の推進		教育総務課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 <ul style="list-style-type: none"> 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度 100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して 4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0 	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	
(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備				
学校施設及び設備の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。	①学校施設及び設備の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備	一斉学校巡回の他、随時学校現場との連絡を密にした状況確認、情報収集の実施 老朽化した建物、設備等の改善整備の実施	春と秋の学校巡回のほか、学校との連絡を密にし、施設や設備の情報収集に努め、常に学校施設の状況を把握することができた。 計画していた修繕や改修工事の実施のほか、緊急発生した各種不具合にも速やかに対応し、学習環境の低下を防ぐことができた。	
	②和式トイレの洋式化や普通教室等へのエアコン配備を計画的に進め、良質な教育環境を整備	洋式トイレへの改修の実施 令和3年度エアコン整備に向けた設計の実施	トイレの洋式化は年次計画による改修を進めることができた。エアコン整備は、小学校へ令和3年度に整備できるよう実施設計を完成させることができた。	
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）				
学校施設及び設備の適切な維持管理と計画的な改修、衛生環境の向上や防犯体制の強化に向けた整備を実施し、安全・安心な学習環境づくりを進めることができた。 また、エアコン整備事業を具体的に進めることができ、今後は、計画に基づき着実に事業を進めていきたい。				

(2) 学習環境の改善

<p>児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。</p>	<p>①湯沢西小学校の統合（令和3年4月1日、三関小学校及び須川小学校を統合）に向けた環境整備の推進</p>	<p>円滑な統合実施のための準備組織による協議・調整 スクールバス整備、校内外構整備、校内改修の実施</p>	<p>湯沢西・三関・須川小学校統合準備会は4回、8つの専門部会では計30回会議を開催し、円滑な統合のための協議・調整を行った。 スクールバス車庫の建築等整備については、計画どおりに統合に向けた事業を進めることができた。</p>
	<p>②稲川地域の小学校統合（令和4年4月1日、稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校及び駒形小学校の4校による統合校を新設）に向けた環境整備の推進</p>	<p>統合校の校名の決定 円滑な統合実施のための準備組織による協議・調整 スクールバス車庫、校内改修、校内外構整備に係る調査及び設計の実施</p>	<p>稲川地域の方々から校名を募集し、準備会での選考を経て、令和2年9月の市議会において条例を改正し、統合校の学校名を「稲川小学校」と決定した。 また、校歌については、稲川地域の小中学校にゆかりのある方々に作詞・作曲を依頼し、令和3年3月に完成した。校章については、稲川地域小中学校の児童生徒からデザイン案を募集し、選考会で細部の調整を加えた。 稲川地域統合小学校準備会は5回、9つの専門部会では計4回会議を開催し、円滑な統合のための協議・調整を行った。 スクールバス車庫建築等整備に係る調査及び設計等については、令和3年度に整備できるよう計画どおりに事業を実施することができた。</p>
	<p>③学校ICT環境の整備と推進</p>	<p>小学校7校の機器更新による、市内小中学校パソコン教室の全タブレットパソコン化 校内ネットワークの高速化及び教室への無線LANの導入</p>	<p>児童生徒用1人1台パソコンの整備と、校内無線LAN環境及びインターネット接続環境が整備されたことで、授業におけるICT活用環境が整備された。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

学校再編計画に沿った学校統合及び統合準備を行うとともに、スクールバス車庫整備や校内改修工事を行うなど、望ましい教育環境の確保に努めることができた。

評価会議の意見

【意見】

小学校統合という大事業を学校、地域住民と連携しながら円滑に進められていることを高く評価したい。統合後も、環境の変化する中で生活する子どもたちが安全、安心な学校生活を送られるよう継続的な支援を願っている。

【意見】

学校統合におけるスクールバスの運行については、事故等を未然に防止するためにも運転者に対する運転教育を定期的実施されたい。

【意見】

洋式トイレへの改修やエアコン整備は今日的に必要なってきた。順調に稼働できるようよろしくお願いします。

令和2年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法	
3. 学校給食の推進		学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 <ul style="list-style-type: none"> 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度 100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して 4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0 	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	
(1) 栄養の改善及び健康の増進				
学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。	①魅力ある献立の工夫	児童生徒考案メニューの献立採用（1回） 食事の見本となる栄養バランスの整った献立の提供	地元で採れた山菜（みず・わらび）を活用して季節感ある献立を提供した。児童生徒が考案した献立を採用した。	
	②食物アレルギーへの対応	学校と連携し、誤食を防ぐためのチェックを行う。 学校と連携し、保護者との面談を行う。	食物アレルギー対応マニュアルを順守して適正に対応した。	
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）				
学校給食における食物アレルギー事故防止の徹底を図りながら、安心して安全な学校給食を提供することができた。				
(2) 衛生管理の徹底				
国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。	①調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底	各種研修会等への積極的参加 毎週の打ち合わせでの注意喚起	秋田県または学校給食会主催の衛生管理講習会等に積極的に調理従事者を参加させた。毎週木曜日に定例の会議を行い、設備の丁寧な取扱いと作業事故（怪我・事故）防止の注意喚起をしている。	
	重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
徹底した衛生管理に努め、また作業事故防止の徹底を図りながら、学校給食を提供することができた。				

(3) 『食育』の推進

<p>「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。</p>	<p>①湯沢市食育推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進及び栄養教諭・学校栄養職員の授業への参画</p>	<p>教科等における食に関する指導を年間計画に基づき実施（17校、各校2時間）</p>	<p>栄養教諭2人、学校栄養士1人が授業に参画している。延べ授業時間数は43時間。</p>
	<p>②学校給食試食会等を活用した保護者との連携</p>	<p>保護者アンケートの実施（6校） 「給食だより」の発行（3回）</p>	<p>学校給食試食会に合わせて実施した保護者アンケートは、コロナ感染予防等の理由により、2校（2回）にとどまった。 また、給食だよりは、皆瀬給食センターにおいて3回発行した。</p>
<p>ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。</p>	<p>①学校給食センターの食器洗浄システムに対する川連漆器の適否を検証</p>	<p>漆器食器を通常食器と同様に取扱いながら、秋田県漆器工業協同組合と連携して検証する。</p>	<p>学校給食センターの食器洗浄システムに適合する漆器食器の選定に取り組み週4回使用する汁椀食器が最も適当と組合側とも確認ができています。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

食に関する指導授業は目標を超える実績を上げることができた。漆器食器の適合（採用）については今後の洗浄テストに弾みがついた。導入の適否に向けて更なる検証を行っていく。

(4) 地場産物の活用

<p>作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。</p>	<p>①地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進</p>	<p>購入ルートの確立 食材納入業者との連携</p>	<p>米（週4日使用）は全て湯沢産を使用するとともに、農産物については、収穫時期を考慮しながら個人農家からの購入を図っている。</p>
	<p>②郷土料理を取り入れた献立の実施</p>	<p>ふるさと献立の実施（3回）及び市特産品（せり、りんご等）の活用</p>	<p>地元の山菜を使用した納豆汁やみずかやきを提供した。また、三関せりを使用したせり蒸しを提供した。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

地元食材を積極的に使用し、季節感を感じられる特色ある学校給食を提供することができた。郷土料理を食べることで郷土に対する愛着が深まったものと期待できる。

(5) 学校給食センターの運営			
学校給食センターを安定的に運営します。	①施設設備等の適正な管理	備品類等の更新計画策定 5年分 年度計画に基づく備品類等の更新 配送車1台の更新	配送車1台・調理員の白衣と作業靴・包丁まな板・食缶の更新ができたが食器の更新ができていない。長期休業中を活用して維持管理に努めた。
	②学校給食費未納の早期解消	納付督促の強化	私会計時の未納に対して納付督促等を実施しているが、全ての解消に至っていない。しかし、教育総務課と協力しながら訪問徴収を行った結果、現年度分・滞納繰越分ともに収納率が前年度を上回った。
	③令和4年度の共同調理場集約への対応	必要物品等の精査 配送ルート、時間等の精査	机上調査は行った。今後実際コンテナを積んでのテスト配送（走行）を行い精査していく。
	④調理及び配送へ民間活力の活用を検討	他自治体の状況の調査、検討	委託方針、要求水準書、受託者選考方法等検討を急ぐ必要がある。方針：学校再編計画（令和元年11月策定）及び公共施設再編計画（令和2年5月策定）
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）			
概ね安定的な運営により、また大きな事故等を起こすことなく、年間を通じ安心して安全な学校給食を提供することができた。			

評価会議の意見

【意見】

食物アレルギーへの対応について、学校、保護者と連携を確実にとり対応していること評価したい。今後も定期的な連絡を行い、子どもの健康を守るため継続的かつ確実な取組を願っている。

漆器食器の使用の実現を大変うれしく思う。地場産物の活用も合わせ、地域の特産物を学校給食に取り入れることはふるさと教育の上でも大きな教育効果が期待される。この取組を是非、子どもたちにも知らせて、ふるさとのよさを実感させてほしい。

【意見】

学校給食費未納の早期解消については、定期的に督促が必要であると考えられる。納付交渉にあたっては児童・生徒の目に触れることのないよう配慮願いたい。

調理及び配送業務の民間活力を早急に活用すべきと考える。ただし、地元産食材を継続的に活用できるよう配慮願いたい。

【意見】

給食は、子供達の楽しみの1つ。家庭ではできにくい、好き嫌いをなくすことにもなると思う。

食の大切さを教えてくれるのは大事なことである。

令和2年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法	
4. 生涯学習の推進		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 <ul style="list-style-type: none"> 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して 4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0 	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	
(1) 生涯学習推進体制の整備				
<p>生涯学習施設のネットワークワーキング促進や地域・民間・学校・図書館等の連携により、さまざまな教育資源を市民一人一人が、いつでも、どこでも学びあえる生涯学習社会を構築します。</p> <p>また、地域の共有課題解決に向け、循環型の学習成果活用による、新しい公共の担い手づくりを進め、市民協働の地域全体で支えあう生涯学習のまちづくりを目指した、生涯学習推進体制の整備を進めます。</p>	①生涯学習推進本部体制の強化及び生涯学習事業の継続と充実	生涯学習推進本部会議の開催等、全庁体制での生涯学習の推進	各課の連携協力により、生涯学習推進本部事業として市の取組みや暮らしに役立つ情報を発信する「出前講座」を開催するとともに、利用者へのアンケート実施によりニーズ把握に努めた。今後は現役世代の利用を促進する方策が必要である。	
	②現代の課題に対応した社会教育活動の充実	第4次社会教育中期計画の策定（令和3年度～7年度の5か年計画）	人生100年時代を見据え時代の要請を反映して、令和3年度から5年間の指針となる第4次社会教育中期計画を策定した。今後は、PDCAサイクルにより社会情勢の変化や新たな価値観に柔軟に対応した社会教育事業の実施が求められる。	
	③生涯学習指導者の育成と活動支援	湯沢市雄勝郡生涯学習奨励員連絡協議会及び湯沢市生涯学習奨励員協議会の活動支援	コロナ禍により、湯沢市生涯学習奨励員協議会の移動研修会は中止となったが、湯沢市雄勝郡生涯学習奨励員連絡協議会の研修会、研究大会及びサポートDay事業等の開催と参加への支援を行い、生涯学習奨励員の資質の向上や情報共有、相互連携を促進した。	

<p>④市民の自主的な生涯学習活動等の支援・充実を図るための、出前講座・生涯学習人材バンクの整備拡充</p>	<p>多様なメニューによる出前講座の実施及び生涯学習人材バンクを活用した事業の検討</p>	<p>出前講座は、コロナ禍により町内会等地域での開催回数が減った一方、感染拡大防止の観点から実施が難しい施設見学に代わる学習手段として、学校からの要請が増加した。生涯学習人材バンクは最新情報を市民に提供するため、登録者への内容更新調査を実施したが、市民の学習ニーズに対応した新規登録者の掘り起しが必要である。</p>
<p>⑤市民の生涯学習成果発表の場や機会を提供</p>	<p>市役所市民ロビー、各生涯学習・文化施設において市民作品展・文化祭など発表の機会を提供</p>	<p>コロナ禍により一部中止となった事業もあったが、感染防止対策を講じ、可能な限り事業実施に努め、文化祭、市民作品展、演奏会などの生涯学習成果の発表の場を提供して学習者の意欲の向上を図った。</p>
<p>⑥庁内各課等との連携を密にし、市民向けの講座の情報発信を拡充</p>	<p>市各課合同で、広報に夏休み期間の小中学生、親子向けイベントの特集記事を掲載。HP・SNSを積極的に活用した情報の発信</p>	<p>夏休み期間のイベントについて、コロナ禍により開催が見通せない状況等から広報特集は見合わせた。各種イベントや講座について、市HP・SNS等を活用して情報の発信に努めた。</p>
<p>⑦学校、家庭、地域、図書館が連携したサービス体制整備による読書活動の推進</p>	<p>第2次子ども読書活動推進計画の策定</p>	<p>令和3年度から5年間の指針となる第2次子ども読書活動推進計画を策定するとともに、学校、就学前施設及び関係各課との連携を図り、各年代対象の事業を実施して読書機会の提供に努めた。今後は、読書関連事業の認知度を高める情報発信の検討が必要である</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

庁内外の連携を図りながら、最終年度を迎えた「第3次湯沢市社会教育中期計画」及び「湯沢市子ども読書活動推進計画」に掲げる各施策を実施するとともに、次期計画を策定した。コロナ禍により、中止や規模縮小となった事業が多かったが、感染防止策を講じ、新しい生活様式に対応して可能な限り事業を実施した。また、読書活動の推進では、学校図書館やボランティア、子育て支援担当課等と連携し、読書機会の提供に努めた。

(2) 生涯学習環境の整備

<p>安全・安心な環境を提供するため、老朽化の進んでいる社会教育施設を計画的に整備し、施設の特性を生かした効果的な活用や、施設間の連携を推進します。</p>	<p>①生涯学習活動の拠点となる施設について、長寿命化に向けた計画的な改修の実施と学習の設備等の拡充</p>	<p>公共施設再編計画による緊急度・重要度に則した計画的な施設の環境整備の実施</p>	<p>市公共施設再編計画及び社会教育関係施設維持管理計画に従い、重要度・緊急度・優先度を精査しながら効果的に施設の修繕や整備を行うとともに、駅周辺複合施設建設や湯沢文化会館機能向上事業実施へ向け庁内の検討を進めた。</p>
<p>また、郷土愛を育むとともに地域の歴史を次世代へ繋いでいくため、研究機関としての役割も担う博物館等の整備を検討します。</p>	<p>②歴史資料の展示拠点の整備に向けた検討、及び既存歴史資料展示施設の環境整備</p>	<p>歴史資料の展示拠点施設の整備と既存施設の環境整備についての庁内検討</p>	<p>湯沢市の歴史文化を総合的に知る、学ぶことのできるセンター拠点の機能を駅周辺複合施設整備基本構想に加えることとなり、あわせて既存4施設とのネットワークに向けた構想の検討を進めた。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一時、各施設の市民利用中止を余儀なくされたが、再開後は、万全な対策を講じ、安全・安心な学習環境を市民に提供した。また、駅周辺複合施設整備等、市公共施設再編計画に沿った庁内協議を進め、中長期的な生涯学習環境の充実のための検討を行った。

(3) 生涯学習活動の展開

<p>生涯の各時期や、現代社会の多様で複雑な課題解決に向けて、生きる力を培っていくために、出前講座や人材バンクの有効活用を推進しながら、生涯に渡って質の高い学習機会を提供します。</p>	<p>①地域学校協働活動による学校・家庭・地域連携総合推進事業の拡充</p>	<p>地域学校協働活動とコミュニティスクールの連携</p>	<p>学校運営協議会委員である地域学校協働本部推進員間の情報共有や意見交換の場として「地域学校協働本部推進員協議会」を開催するなどし、地域やPTA等との連携手法及び活動推進の考え方についての理解を深める支援をした。地域学校協働活動とコミュニティスクールの更なる連携のためには、各校の担当教諭以外の学校職員が制度への理解を深められるような取組みが必要である。</p>
	<p>②障がい者の生涯学習支援</p>	<p>障害者の生涯学習支援地域モデルを探る県パイロット事業への協力</p>	<p>県事業「障害者の生涯学習支援モデル事業地域連携コンソーシアム」等に参画し、地域における障がい者の生涯学習支援のあり方を探った。</p>
	<p>③世代間交流事業への支援</p>	<p>各生涯学習センター事業による開催及び地区センター事業への支援</p>	<p>コロナ禍により、計画どおり実施ができなかった事業も多くあったが、内容や実施時期を変更するなどして、感染防止策を講じながら可能な限り事業を実施した。</p>
	<p>④日本語を母国語としない外国人に対する日本語教室の周知と受講者の拡大</p>	<p>湯沢・雄勝2会場にて昼夜計73回開催</p>	<p>コロナ禍により、一部事業開始時期を遅らせたことから、2会場で計70回の開催となった。日本語を母国語としない市民にそれぞれの成熟度に応じたきめ細やかな日本語学習の機会を提供することで、日常生活や社会参加への支援を行った。</p>
	<p>⑤ゆざわ学講座等、湯沢ジオパーク推進事業との連携</p>	<p>講師選定等、大人向けゆざわ学事業への協力・連携</p>	<p>コロナ禍により、大人向けゆざわ学事業の実施方法が変更され、講師選定等がなかった。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

世代や国籍等に関わらず様々な立場の市民が、コロナ禍にあっても安全・安心に学ぶことができるよう生涯学習機会の提供に努めた。また、地域と学校を取り巻く人材や各組織のネットワークの構築を目指す地域学校協働本部事業を推進したことは、地域と学校の連携・協働による学びの充実と地域課題の解決に資するものと評価したい。

(4) 文化活動の展開

<p>文化会館において、幅広い分野の芸術鑑賞の機会を提供し、行政と市民が一体となって事業展開を進めます。</p> <p>また、「音楽のまちゆざわ」を誰もが実感する音楽にあふれた地域づくりへと繋がります。</p>	<p>①文化会館における市民参加型及び鑑賞型の文化振興事業の拡充</p>	<p>サマーミュージックフェスティバルや「大いなる秋田」湯沢公演等の開催</p>	<p>コロナ禍により、「大いなる秋田」湯沢公演は中止とした。サマーミュージックフェスティバルは、代替事業としてウインターミュージックフェスティバルを開催し児童生徒の発表の機会を確保した。また、陸上自衛隊によるコンサートやオーピオンピアノリレー等、感染防止策を講じ、可能な事業を実施した。</p>
	<p>②優れた芸術文化に親しむ機会の提供及び文化活動団体への支援</p>	<p>湯沢・雄勝両文化会館の一体的・効果的な計画による多様な催しの実施</p>	<p>コロナ禍で、自主事業、共催事業共にほとんどの公演が中止や翌年度への延期を余儀なくされたが、市芸術文化協会主催による文化祭への事業費補助により、文化活動団体への支援を継続した。</p>
	<p>③音楽のまち“ゆざわ”推進体制の拡充</p>	<p>音楽カレンダーの全戸配布・月イチ♪コンサート開催・音楽イベントの実施と支援</p>	<p>イベントの開催可否が見通せない状況から、音楽カレンダーの全戸配布は見合わせた。また、音楽活動する市民や団体等の発表の場でもある月イチ♪コンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画した13回のうち5回のみで開催にとどまった。支援を予定していた音楽イベント等も中止が相次いだ。開催されたイベントへの支援を実施した。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

多くの事業が、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止や延期となったが、感染防止策を講じ、新しい生活様式に対応して工夫を凝らし可能な限り事業実施に努めた。

また、FMゆーとぴあでの「#音まちラジコン」の放送や、Facebookへの市民等の演奏動画投稿企画「FBコンサート」の開始により、発表機会が激減した児童・生徒や一般の演奏者に新たな形の発表の機会を提供し、市民へその演奏を届けるとともに、音楽のまち“ゆざわ”を広く内外へ発信した。

評価会議の意見

【意見】

生涯学習推進本部会議は、年度初めに行い「出前講座」の充実を望む。

市役所ロビーは、一般市民をはじめ、高校生の人々の利用度が高く、とてもいいと思っている。これから作られるであろう施設にも、このようにたくさんの方が自由に使えるフロアを是非設けて頂きたい。

コロナ禍により、いろいろな事業が中止を余儀なくされたことは、残念でならない。

令和2年度点検評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法	
5. 文化財保護の推進		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して 4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～ 80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～ 60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～ 40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0 	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など	
(1) 文化財保護の仕組みづくり				
<p>人口減少・少子高齢化を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急な課題ととらえ、地域総がかりで文化財の保護と活用を進めるために5か年の文化財保存活用地域計画を作成いたします。</p> <p>文化遺産を確実に後世に継承していくため、既存の展示施設の環境整備や研究機関としての役割を担う、博物館等の中心拠点整備を検討していきます。</p>	①文化財保存活用地域計画の作成	文化財保存活用地域計画作成協議会等の開催による計画の作成	令和2年度末の成案を目指し、令和元年度から進めてきたが、文化庁の指導による内容の見直しを重ねたこともあり、令和3年12月の国認定を目指すことになった。	
	②既存歴史資料展示拠点施設の環境整備、活性化及び施設間の連携	市の収蔵資料や市内の歴史資料の企画展示や大学と連携したVRによる展示等、リピーターを増やす企画により集客向上を図る。	各施設間における企画展はコロナ禍により実施はほとんどできなかった。施設間の連携を図るよう、センター・サテライト拠点構想を今後図ることとする。	
	③歴史資料の中心展示拠点整備に向けた検討	歴史資料の展示拠点施設の整備と既存施設の環境整備についての庁内検討	湯沢市の歴史文化を総合的に知る、学ぶことのできるセンター拠点の機能を駅周辺複合施設整備基本構想に加えることとなり、あわせて既存4施設とのネットワークに向けた構想の検討を進めた。	
重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）				
<p>市の文化財保護行政を専門的に進める計画がこれまでなかった中、文化財保護法の改正もあり、文化財保存活用地域計画を作成し、5か年の方針を示すことは有意義なことである。今後は、実施主体が互いに連携協力しあって、計画通りに実践できるように、実施体制の仕組み構築が求められる。</p>				

(2) 文化遺産の文化財指定等の推進

<p>地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財に指定・登録していきます。そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施していきます。</p>	①指定・登録文化財の現況調査の実施	文化財保存活用地域計画作成に係る、指定・登録文化財の把握調査	市内の指定・登録文化財の現状や、所有者・管理者からの意見聴取をするための調査を実施したが、47件の実施にとどまった。
	②未指定文化財の発掘・基礎調査の実施	文化財保存活用地域計画作成に係る、未指定文化財の把握調査	地域との意見交換会等から把握した未指定文化財の調査を14件実施し文化財保存活用地域計画の作成に生かすことができた。
	③建築家「白井晟一」設計建築物の登録文化財申請の実施	稲住温泉離れ「杉亭」「嵐亭」「漣亭」の国登録有形文化財の登録申請	国登録に向けた資料収集等の準備を進められたが、コロナ禍によって、所有者の同意が得られず、申請は見送られた。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

文化財の把握調査は、計61件実施できたが、人口減少による空き家解体等も見受けられるようになっていることから、特に、歴史的建造物の調査について、急ぐ必要がある。また、調査により、相応しい文化財については、指定・登録を進め、市としても保存継承の支援に努めていく。さらに、調査を加速化させるため、未指定文化財をリスト化して進める必要がある。

(3) 文化遺用の保存・継承の充実

<p>市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため、保護管理・保存修理・説明看板設置等への助成をいたします。</p> <p>地域の民俗芸能や伝統行事の継承を促進するために、発表機会の提供や後継者再興に向けて取り組んでいきます。</p>	①国登録有形文化財「山内家住宅」修復工事への支援	民間による活用を前提とした、主屋（外観・土間）修復工事への支援	国や市の補助支援を活用して、山内家住宅の整備を試みようとしたが、コロナ禍によって、事業が断念され、補助支援は実施できなかった。
	②指定・登録文化財の維持管理等への支援	歴史的建造物に関する調査と保存活用への支援	旧妙心山金剛院屋根葺き替えや顧空庵説明版設置への支援に加え、豪雪による文化財保存を凶る雪害補助を両関酒造本館、顧空庵、山内家住宅に行った。
	③地域との意見交換会の開催	文化財保存活用地域計画に生かしていくための意見聴取の実施	地域づくり協議会と連携し、市内11か所で文化財の保存活用に係る意見交換を実施し、貴重な意見を伺うことができた。
	④民俗芸能発表会の開催	民俗芸能発表会の開催	実施に向けて準備を進めたが、コロナ禍に伴い、来場者は不特定多数が予測されることから中止とした。
	⑤地域の伝統行事等の実態調査の実施	各小学校区での保存継承に係る現状把握	現在市から補助金支援をしている団体については意見聴取を実施できたが、民俗芸能発表会の中止や有形文化財の調査が優先されたことから全学区の調査までには至らなかった。

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

市内に残る貴重な文化財資料を、後世に残していくため、指定・登録文化財への財政的支援を実施した。また、有形・無形に関わらず、公開・発信を、繰り返し実施していくことで、郷土への誇りと愛着が浸透することから、社会教育、学校教育とも連携しながら、市民に知ってもらう機会を拡充していく必要がある。

(4) 文化遺産活用の推進

<p>地域の歴史や文化への理解を深めてもらい、郷土愛の醸成等を図るため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図っていきます。</p>	①文化財等の企画展の開催	<p>既存の展示施設「雄勝郡会議事堂記念館」「郷土学習資料展示施設」「院内銀山異人館」において企画展の開催による、湯沢の歴史文化資料を公開する。</p>	<p>佐竹南家御日記展を雄勝郡会議事堂記念館において開催し予想以上の御来場をいただくなど、事業の周知が図られた。下半期はコロナ禍により、相次いで事業実施を見合わせた。</p>
	②郷土の歴史を見て、触れて学ぶ「子どもゆざわ学」の開催	<p>小中学生を対象に、長期休業中に、郷土学習資料展示施設(ジオスタ☆ゆざわ)の活用促進と郷土愛の醸成を図る「子どもゆざわ学」の開催</p>	<p>夏・冬の長期休業中に、小中学生の郷土愛醸成を図る事業として企画準備したが、夏はコロナ禍、冬は豪雪により、事業実施を断念した。</p>
	③歴史的建造物に親しむ「スケッチワークショップ」・「建物探訪」の開催	<p>スケッチワークショップは、小中高生に景色と文化財と一緒に記憶に留めてもらう事業、建物探訪は、市内に残る歴史的建造物について市民に知ってもらうための事業</p>	<p>スケッチワークショップは新緑の時期の開催を予定していたが、コロナ禍により、秋に延期し12人の小学生・高校生の参加により実施した。建物探訪は、参加者が不特定多数になることからコロナ禍もあり、中止とした。</p>
	④文化財保存活用地域計画周知係地域モデル事業の実施	<p>市の文化財保存活用地域計画作成による実践モデルに「山田地区」を選定して地域との協働事業を実施した。</p>	<p>京都国立博物館からの国有品(経筒)等の里帰り展示や講演会、文化財保存活用地域計画についての座談会を地域と行政とが連携して開催し、延べ約1,200人に情報発信することができた。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

令和2年度の新規事業として、京都国立博物館（京博）からの御支援や、地元団体との協働により、コロナ禍の中、実施した山田地区モデル事業は、京博から借用した湯沢市ゆかりの文化財を、実際に見ていただけたことに加え、行政と地域の連携のカタチを、延べ約1,200人の市民等に発信できたことは、今後の文化財保護行政を地域・学校・民間と連携して進めていく上で大きな足掛かりに成り得た事業であった。

評価会議の意見

【意見】

たくさんの文化財を整理・展示に向け、頑張っていたきたい。

令和2年度点検評価票（施策別）

施策名	主管課	評価の方法	
6. スポーツ振興の推進	生涯学習課	<p>●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた（指標 達成度100%以上のもの） ※例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して</p> <p>4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～ 80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～ 60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～ 40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外）</p> <p>●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0</p>	
重点方針	推進施策	実施計画	実施内容・成果、課題など
(1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進			
<p>生涯スポーツ、学校体育、競技スポーツ、障がい者スポーツのそれぞれの場面において、市民を取り巻く様々なスポーツ環境を整え、生涯にわたるスポーツライフの基礎づくり及び体力の向上を目指します。</p>	①スポーツ振興施策の充実及び環境整備と体力づくりの日常化奨励	<p>第4次湯沢市スポーツ推進計画（令和3年度～令和7年度）の策定 七夕健康マラソン大会、市民総合体育大会、湯沢市駅伝競走大会、チャレンジデーの継続開催</p>	<p>スポーツ推進計画策定委員会を3回実施し、令和3年度以後5年間の指針となる第4次スポーツ推進計画を策定した。 コロナ禍によりイベント中止になる中、予防対策を講じながら湯沢市駅伝競争大会は実施することができた。（13チーム参加）</p>
	②中高年齢者のスポーツ参加機会拡充	<p>ニュースポーツ教室、水中ウォーキング教室、アクアフィットネス教室、生きがい健康教室の開催</p>	<p>コロナウイルス感染予防対策を講じながら、生きがい健康教室（36人）及びニュースポーツ教室（74人）を継続して開催した。</p>
	③地域やスポーツ団体等との連携による児童生徒のスポーツ活動機会の拡充	<p>JFAへの委託事業「夢の教室」の開催 スポーツ少年団各種競技大会等派遣奨励交付金による活動支援</p>	<p>夢の教室はコロナ禍により中止したほか、スポーツ少年団の各種大会が中止になるなど大会数が減少。令和2年度は3団体へ奨励交付金を交付した。</p>
	④障がい者スポーツの環境整備と支援体制の充実強化	<p>障がい者スポーツ市民サポーター育成及び障がい者スポーツ交流大会等開催の委託事業の実施</p>	<p>予定していた障がい者スポーツ交流大会等は、コロナ禍により中止とした。</p>
	⑤競技スポーツ団体におけるジュニアからの一貫指導体制の整備充実に向けた支援	<p>体育協会、スポーツ少年団本部へのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援</p>	<p>スポーツ少年団本部や体育協会への運営補助を行ったほか、体育協会の優秀な成績を収めた選手へのスポーツ賞授与に協賛した。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

コロナ禍により予定されていた数多くのスポーツイベントや大会が中止となったほか、国内外で活躍するトップアスリートを特別講師として招き、日本サッカー協会と連携して実施していた「夢の教室」も中止となったが、令和3年度以後5年間の本市のスポーツ推進の指針となる第4次スポーツ推進計画を新しい生活様式の中での感染症予防対策を含めた形で策定することができた。

(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備

<p>市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、スポーツ関係団体とのさらなる連携を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者の育成、スポーツ施設の環境整備を推進します。</p>	<p>①総合型地域スポーツクラブの自主事業の充実に向けた支援とクラブ相互の連携の促進</p>	<p>総合型地域スポーツクラブへのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援 クラブへの各地域スポーツ大会等の開催委託 各生涯学習センターとの協力・連携</p>	<p>コロナ禍の中で市民の健康維持や運動不足が懸念され、安全、安心な環境において市民の運動機会を創出し、各地域にスポーツ習慣を取り戻すことを目的に、総合型地域スポーツクラブを対象に新たな運動機会創出事業費補助金を創設し、活用が図られた。</p>
	<p>②施設の統廃合と整備、学校体育施設等の有効活用、指定管理者制度の導入</p>	<p>湯沢市スポーツ施設整備基本計画の見直し及び湯沢市スポーツ施設整備実施計画（後期:令和3年度～令和7年度）の策定 パークゴルフ場クラブハウス改修工事及び湯沢スキー場リフト解体工事の実施 学校体育施設開放事業の実施 直営施設の指定管理制度導入の検討</p>	<p>計画していた改修工事及び解体工事は予定通り実施した。 学校施設開放事業は前期46団体、後期44団体の登録があり、コロナ禍ではあったが施設の有効活用が図られた。 スポーツ施設整備実施計画については今後策定される次期総合振興計画、老朽化調査及び健全性評価により策定する公共施設保全計画との整合性を図り、必要に応じて見直しを行いながら改修整備に取り組むこととした。 直営施設（総合体育館、ヘルシーパーク、稲川スキー場スベロッタなど）の指定管理者制度の導入について、関係機関と検討を行った。</p>
	<p>③スポーツ関係組織のネットワークづくり</p>	<p>総合型地域スポーツクラブマネージャー連絡会の開催</p>	<p>市内4つの総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーを集め、コロナウイルス感染症対策などもあり例年より多い5回の連絡会を実施し、情報交換及び課題共有、連携事業の検討などを行った。</p>
	<p>④スポーツ推進委員会の組織体制強化と委員研修の奨励</p>	<p>8人制バレーボール大会、市民体力測定会の実施 スポーツ指導者養成講習会等への参加</p>	<p>予定していた8人制バレーボール大会、市民体力測定会等は、コロナ禍により中止とした。</p>

重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）

コロナ禍の中で市民の健康維持や運動不足が懸念されていたため、市民の運動機会を創出し、各地域にスポーツ習慣を取り戻すことを目的に、総合型地域スポーツクラブを対象に新たな運動機会創出事業費補助金を創設し、すべてのクラブにおいて活用が図られた。

(3) スポーツを活用した地域の活性化			
<p>各種スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツを活用した地域づくりを進め、競技人口の底辺拡大や地域における賑わいの創出を推進します。</p>	<p>①市広報への定期掲載のほか、HP・SNSを積極的に活用した情報の発信</p>	<p>市広報への定期掲載のほかHP・SNSを積極的に活用した情報の発信</p>	<p>稲川スキー場情報（積雪、滑走可否など）を定期的にHPに掲載したほか、市フェイスブックを活用した情報発信を積極的に実施した。</p>
	<p>②既存スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進</p>	<p>日・韓・中ジュニア交流競技会（ハンドボール・国際大会）及び東北中学校体育大会ハンドボール大会開催に伴うスポーツによる交流の充実 東京2020オリンピック聖火リレー実施によるスポーツ意識の高揚と地域の活性化や賑わいの創出</p>	<p>予定していた日・韓・中ジュニア交流競技会（ハンドボール・国際大会）及び東北中学校体育大会ハンドボール大会はコロナウイルス感染拡大防止のため中止。東京2020オリンピック聖火リレーは翌年に延期となった。</p>
<p>重点方針に対する総合的な評価（推進施策ごとの成果等を勘案して）</p> <p>情報発信については、積極的に研修等に参加し、SNSを活用した情報を発信することができた。 予定されていた大規模大会がコロナ禍により中止となり、スポーツによる交流や地域の賑わい創出など期待した成果には結びつかなかった。</p>			
<p>評価会議の意見</p>			
<p>【意見】 統廃合学校の施設利用（校舎、体育館、グラウンドも含めて）について、各地域住民が生涯スポーツ、生涯学習の場として継続して活用できる管理システムをお願いしたい。</p> <p>【意見】 なるべく近くで、スポーツをやる場所の提供に尽力してほしい。</p>			